

# 町村週報

(町村の購読料は会費  
の中に含まれております)

## 2417号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



紅葉

上記の小規模市町村については、地方交付税の割増措置等のさらなる縮小について検討する。  
いよいよ、例示ではあるが、小規模とは、「人口一万余」という数値が出てきた。小規模が、なぜ一万余未満なのか、規模とは人口だけで測るのか、なぜ面積の大きさを無視するのか、その根拠・理由は定かでない。推測すれば、昭和大合併のとき政府が示した市町村の最少人口規模が八、〇〇〇人であったことが

検討する。

### 容認できない「軽量町村」案

上記の小規模市町村については、地方交付税の割増措置等のさらなる縮小について検討する。  
いよいよ、例示ではあるが、小規模とは、「人口一万余」という数値が出てきた。小規模が、なぜ一万余未満なのか、規模とは人口だけで測るのか、なぜ面積の大きさを無視するのか、その根拠・理由は定かでない。推測すれば、昭和大合併のとき政府が示した市町村の最少人口規模が八、〇〇〇人であったことが

上記の小規模市町村については、地方交付税の割増措置等のさらなる縮小について検討する。  
いよいよ、例示ではあるが、小規模とは、「人口一万余」という数値が出てきた。小規模が、なぜ一万余未満なのか、規模とは人口だけで測るのか、なぜ面積の大きさを無視するのか、その根拠・理由は定かでない。推測すれば、昭和大合併のとき政府が示した市町村の最少人口規模が八、〇〇〇人であったことが

### 閑話休題

平成十四年九月、自民党地方行政調査会の「地方自治に関する検討プロジェクトチーム」は、中間報告の中で、市町村合併の強力な促進について指摘した上で、次のように提案した。  
合併推進策を講じた後になお残る小規模市町村(例えば人口一万余未満)については、引き続き基礎的自治体と位置付けるとしても、通常の市町村に法律上義務付けられた事務の一部を都道府県又は周辺市町村が実施する仕組みとする  
ことを今後さらに

### もくじ

政治 学力向上策、前年度比五・五倍に  
政治 脱温暖化と循環型社会作りを推進  
政策 平成十三年度町職員生協火災・自動車共済事業の概要報告  
政策 大河の源流・おおあさ  
政策 緒方三郎の栄光のこと  
政策 緒方三郎の栄光のこと

学力向上策、前年度比五・五倍に  
脱温暖化と循環型社会作りを推進  
平成十三年度町職員生協火災・自動車共済事業の概要報告  
大河の源流・おおあさ  
緒方三郎の栄光のこと  
緒方三郎の栄光のこと

大分県緒方町長 山中 博

(15)(14)(13)(10)(8)(5) (2)

### 写真募集

本誌用紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に任じます。

送り先: 全国町村会・広報部

大森 彌

(千葉大学教授・東京大学名誉教授)

解説

平成15年度

文 部 科 学 省

予算概算要求重点施策

# 学力向上策、前年度比5.5倍に

## 概算要求総額 7兆175億円



文部科学省の平成十五年度予算概算要求は、一般会計で前年度当初比六・七%増の七兆一七五億二、一〇〇万円となった。このうち学力向上対策として、前年度比五・五倍にあたる七七億二、四〇〇万円を計上。公立学校の教室で冷房化を促進したり、校舎の耐震化を進めるなど学校施設面の充実策も目立つ。私学助成、育英奨学金も増額要求した。

公立小中学校の教職員給与などの二分の一を負担する義務教育費国庫負担金については、小泉純一郎首相から制度見直しが求められている。概算要求段階では現行制度に基づき、三兆一、一七二億七、三〇〇万円（前年度比二・〇%増）を計上。年末の予算編成までに財務、総務両省と調整する方針だが、文科省は給与本体分（二兆六、〇〇〇億円）は残しつつ、退職手当負担金、教職員の年金の掛け金に相当する共済長期給付負担金などを合わせた約五億円を十八年度までに削減する案を提示している。

### 学力向上でフロンティア事業拡充

学力向上対策は、学習内容を厳選した新学習指導要領が始まったことで、児童・生徒の学力低下を懸念する声に対応した。同省は十五年度の学力向上施策を「学力向上アクションプラン」と命名。この中で、小中学校で習熟度別授業を進めたり、中学校の教科担任が小学校で授業を行う教科担任制を導入したりするなど

して児童生徒一人ひとりに応じた指導を行う学力向上フロンティアスクール事業について、十四年度の八〇五校から十五年度は一、七〇〇校に拡充。またこの高校版「学力向上フロンティアハイスクール」も創設、二〇〇校を指定する。

一方、教職志望の若者を小中学校に派遣して、放課後に児童生徒の補習の面倒を見たり、学習面のアドバイスを与えたりする放課後学習チユーター制度について調査研究。各都道府県で小中学校六校程度を研究協力校に指定する。五億円を要求した。

### 総合的学習を支援、学習意欲向上も

アクションプランでは、十四年度から小中学校で始まった、「総合的な学習の時間」も支援、三億円を盛り込んだ。非営利民間団体（NPO）と連携した学習を推進し、外部人材の導入の在り方について二〇地域で実践研究を実施。一地域一〇校を指定し、環境保護や国際理解などの分野で先進的な取り組みを行っているNPOとの協力方策を探る。総合的学習には定められた教科書がないため、現場からの戸惑いの声が多い。そのため民間企業やNPOなどの協力を得て、学習の理想的な進め方についてのプログラムも開発する。

一方、国際調査などでわが国の子どもたちの学習意欲の低さが指摘さ

政 策

れているのを受け、同省は「学習意欲向上のための総合的戦略」を打ち出し、一〇億一、七〇〇万円を計上。全国三〇〇校に、学ぶことの楽しさを伝えられる外部人材を派遣して授業を行ってもらう。「その道の達人」派遣事業」などを実施する。

英語教育で戦略構想

同省は英語教育の改善について大規模な施策を実施。「英語が使える日本人」の育成のための戦略構想」にまとめた。総事業費は二四億八、九〇〇万円。英語教員の資質向上策では中学、高校の全英語教員六万人に五カ年計画で研修を実施、都道府県に二分の一を補助する。また、英語教育を重点的に行っている高校を研究開発学校に指定する、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」について、指定校数を十四年度の一六校から五八校に拡大する。

一方で「国語力向上推進事業」を文化庁と連携して新たに実施。事業では、小中学校二〇〇校を「国語教育推進校」に指定。学校関係者やPTA、学識経験者らで協議会を設け指定校を支援する。指定地域では、古典や優れた作品を五〇一〇〇冊選定して読書感想文を書いてもらうほか、読み聞かせの会、親子の話し方講座、短歌を作る会などを行う。また指定校の教員らを対象とした講座も実施。全国九地区で行い、表現

力や理解力を高める指導方法などを学ぶほか、学識経験者による書き方、アナウンサーらによる話し方の演習も行う。

理数離れ対策では、理数教育に力を入れる高校を重点支援する「スーパーサイエンスハイスクール」を拡充。十四年度に二六校で始まったものを、十五年度は五〇校に増やす。新たにその小中学校版「理科大好きスクール」も創設、全国で二〇〇校程度指定する。

公立学校で耐震化重視、冷房化も

学校施設面では、耐震化・老朽化対策を重点的に要求。公立学校施設整備費予算を一、七〇〇億円要望した。十四年度予算は一、四〇二億四、五〇〇万円で、二九八億円分の増はすべて耐震関連分に振り向けられる。

一方、公立小中高校などの普通教室に冷房を導入する経費を計上。今後一〇年間で設置を希望する全普通教室への設置を目指しており、初年度の十五年度は三万教室分の一〇〇億円を要求した。助成率は三分の一。設置の際は夜間電力を活用する方式を採用するなど、環境に配慮する。現在は職員室や音楽室、コンピュータ教室などが冷房化の助成対象だが、近年のヒートアイランド現象などで夏の普通教室内が非常に暑くなっており、学習効率低下

が懸念されている。同省は十五年度から、学校施設の新増改築の際、普通教室にも冷房設置に補助できるよう公立学校施設整備費の制度を改正するが、同整備費以外に別途予算を要求し、新増改築の予定がない学校の冷房化推進にも踏み切った。

不登校対策でサポートネットワーク

不登校の児童生徒は過去最多を記録し、過去一〇年で二倍になっている。同省は都道府県や市町村が設置している適応指導教室のネットワーク化を図る「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業」を実施。一〇億一、七〇〇万円を計上した。

適応指導教室は学校の余裕教室などを活用し、学校復帰を支援するためのカウンセリングや教科指導などを行っているが、利用者が不登校の児童生徒の約一割にとどまっている。そこで同教室の中核となるセンターを設置してきめ細かな支援を実施。四〇〇カ所に地域センターを設けて学校や関係機関と連携し、訪問指導や民間施設への情報提供、教員研修などを行う。各都道府県、政令市に広域センターも設け、基礎的な調査研究やモデルプログラム開発などをを行う。

小規模市町村の広域化支援

十五年度からは新たに小規模な市町村教育委員会の広域化も支援六、

四〇〇万円。事務局の職員数が一〇人以下という市町村教委が全体の半数を超えている状況を踏まえ、積極的な教育行政を展開してもらうために広域化を促す。一二地域をモデル指定し、最終的には一部事務組合などへの移行を目指す。同省は広域化のためのマニュアルも作成する。

子育て充実で家庭教育手帳を刷新

家庭教育関連では、子育てやしつけに関する悩みを持つ親の相談に乗ったり、きめ細かなアドバイスを行う「子育てサポーター」について、これまで全国に一、八八〇人配置されていたのを十五年度は三、七六〇人に倍増。このほか思春期の子どもを持つ保護者を対象にした子育て講座について、十四年度は全市町村三〇〇〇カ所で行っているものを、十五年度は全中学校区一カ所所に拡充。厚生労働省や法務省、警察庁などと連携して、子ども問題行動への対処方法などについての講座を開く。

子どもの体力向上でプラン実施

スポーツ・青少年局関連では、低下する子どもの体力を向上させるため、「子ども体力向上プラン」を実施。二六億九、七〇〇万円を要求した。中央教育審議会が出した、子どもの体力向上に関する中間報告の内



## 政 策

容を施策化したもの。学校などに一流スポーツ選手を派遣して実技指導したり、全国規模の体力向上キャンペーンを行ったりする。子どもが自分の運動能力の数値などを書き込める「スポーツ・健康手帳」(一億七、六〇〇万円)や、子どもが体を動かすことに印を付けて運動や外遊びの動機付けを行う「外遊び・スタンプカード」(一億五、六〇〇万円)も作製・配布する。運動部活動推進では、年間で複数種目ができる「総合運動部」について、実践地域(六市町村)で研究を実施。種目にとらわれず好きな時に体を動かしたい子どもニーズに応える。

## 教育に重点置く大学を支援

高等教育局関係では、教育に重点を置く大学を財政支援する「特色ある大学教育支援プログラム」を実施。国立学校特別会計や私学助成などの関連支援経費(一四〇億円)から支援する。対象大学は、大学関係者や有識者などで構成する委員会を選定。教養教育、専門教育、語学、成績評価といった教育活動の中で、他大学の参考になるケースを選ぶ。同省は十四年度から大学を世界最高水準の研究教育拠点とするため予算を重点配分する「二十一世紀COEプログラム(トップ三〇)」を行っているが、同プログラムは大学の持つ研究と教育の二機能のうち主に研究面に着目しているため、十五年度

はその教育版を進める。

育英奨学事業では、無利子奨学金の貸与月額を、高校と高等専門学校で一、〇〇〇円、大学と大学院で一、〇〇〇円引き上げ。全体的な貸与人員は、無利子が二一、〇〇〇人増の四二万八、〇〇〇人、有利子が四万七、〇〇〇人増の四三万九、〇〇〇人とする。また、入学金や下宿する場合の引越し代や家具の購入費など入学時の資金需要に対応するため、有利子奨学金の中に三〇万円の一時金(二万五、〇〇〇人分)を創設した。

## 日本文化の魅力を海外に発信

文化庁の十五年度予算概算要求は、前年度当初比一七・五%増の一五七億六〇〇万円。このうち「日本文化の魅力」発信・発信プラン」を新たに実施、八五億七、二〇〇万円を計上した。

同プランでは、河合隼雄長官が提唱する「文化ボランティア」活動の推進施策として、インターネットなどを利用した情報交換の場作りや、各都道府県でのモデル事業などを実施。また映画や新たなメディア芸術も支援、二八億七四〇〇万円を計上した。海外で優れた日本映画を上映するための財政支援のほか、海外映画祭への出品経費なども援助。新人監督や若手シナリオ作家、地域で企画された映画などにも支援する。

## 大学で知的財産本部モデル事業

科学技術関連では、大学での研究などから生まれた知的財産を守り、その有効活用を図るため、大学内に知的財産本部を整備するモデル事業(六〇億円)を行う。国公立で四〇大学を募集し、担当副学長などをトップとする本部を立ち上げる。大学の研究成果を一元管理し、特許取得を含めた知的財産戦略を練ってもらう。本部では企業経験者や弁理士ら外部経験者を登用し、技術移転機関(TLO)など外部組織との連携を強める。

一方、産学官で将来有望な研究を行っている地域について、研究委託の主体である都道府県に重点補助する知的クラスター創成事業には七五億円を計上。十四年度に一〇クラスターが指定されているが、十五年度はこれに加え、知的クラスター「予備軍」の六試行地域(富山・高岡、金沢、岐阜・大垣、名古屋、宇都、徳島)から三地域程度を選定し、本格実施に移行させる

(時事通信社 渡部裕子)

# 損害保険

代理店

## 株式会社 千 里 (ちさと)

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1 - 11 - 32 全国町村会館西館内

☎ 03 - 5512 - 4726(代)

営業所(全国24か所)

## 政 策

## 解 説

平成15年度

## 環 境 省

予算概算要求重点施策

## 脱温暖化と循環型社会作りを推進

概算要求額15.2%増の3,045億円

環境省の平成十五年度年度予算概算要求額は、前年度比一五・二%増の三、〇四五億円となった。内訳は、一般政策経費が一・二・八%増の九九五億円、公共投資関係費は一・六・四%増の二、〇五〇億円。重点施策には、地球温暖化対策と循環型社会づくりを一体的に進める「脱温暖化・循環型の持続可能な社会の迅速な構築」を中心的な柱に据えた。温室効果ガスの六%削減を義務付けた京都議定書の目標達成に向けた国内体制の整備や廃棄物対策に取り組む。このほか、生物多様性の保全や民間非営利団体(NPO)などによる環境保全活動の推進、大気汚染対策なども推進する。

## 京都議定書でモデル事業

温暖化対策では、温室効果ガスの排出・吸収量を迅速に把握できる体制の整備事業(三億六、七〇〇万円)を計上した。排出・吸収量の算定方法の改善や数値の精度を高める品質保証・品質管理計画を策定する。三月に政府が決めた「地球温暖化対策推進大綱」に盛り込んだ各種対策の効果も併せて検証する。

京都議定書が温室効果ガスの削減コストを抑え、効率的に削減目標を達成する仕組みとして定めた京都メカニズムの関連事業にも乗り出す。具体的には、先進国が途上国の排出削減事業や植林事業に参加することで生じた排出削減量を、自国実績に

算入できる「クリーン開発メカニズム(CDM)」について、民間企業の支援モデル事業(三億円)を実施。相手国との交渉や申請手続きなどの費用を助成し、CDMの早期実施を促す。

また排出量取引では、〇八年から国際間の取引引きが始まるのを控え、国内での排出量取引を試行実施(四、九〇〇万円)する。参加企業に対し、排出量の算定や第三者による検証などの事務費を補助し、同取引の経験を積んでもらう。

温室効果ガスが依然、増加傾向にある一般家庭など「民生部門」対策では、民間非営利団体(NPO)や公益法人などによる温室効果ガス削減事業(二億円)に取り組む。同事

業は、地球温暖化対策推進法に基づく「地域協議会」の活動が対象。温室効果ガスを一キロ削減につき、「一気候ポイント」とし、一ポイント当たり五〇円、上限四〇万ポイント(二、〇〇〇万円)まで買い上げる。温暖化対策の経済的手法では、炭素税の導入について引き続き検討を進める(三、〇〇〇万円)。中央環境審議会の地球温暖化対策税制専門委員会は六月にまとめた中間報告で、必要があれば〇五年以降の早期に温暖化対策税を導入するよう提言している。これを受け、同省は具体的な炭素税の制度案や他の温暖化施策との役割分担などを研究する。

## 不法投棄対策を強化

廃棄物対策では、化石燃料の使用を抑え、脱温暖化にもつながる廃棄物発電などの施設整備補助事業(一〇億六、〇〇〇万円)を始める。対象は発電効率や有機廃棄物から出るメタンガスの回収・利用率が極めて高い民間施設で、事業者がこうした施設を整備した場合、通常の施設と比べて割高になった費用のうち、料金収入で賄えない分の半額を補助する。

全国各地で後を絶たないごみの不法投棄対策では、青森・岩手両県境にまたがる国内最大規模の産廃投棄問題を解決するため、両県が取り組む原状回復の費用を半額補助(二六億円)する。本来の国の補助率は、基金制度による三分の一だが、今回のケースは費用が五〇〇億円以上と

も言われ、両県の負担が莫大になる事情などを考慮。大規模不法投棄事業のモデルケースとして取り組むことにし、基金制度ではなく、公共事業費枠から費用を捻出(ねんしゅつ)し、補助率も二分の一に引き上げて支援する。

また、全球測位システム(GPS)を使い、収集運搬車両が最終処分場まできちんと廃棄物を運んだかを確認するシステムの社会実験(四、一〇〇万円)も始める。管理票(マニフェスト)を交付し、最終処分までの処理状況を管理する現行のマニフェスト制度を補う新たな手段と位置付け、同制度との両輪で産廃の適正処理を目指す。

自治体向けには、不法投棄問題を解決するためのノウハウを指導する専門家支援チームの派遣事業(四、八〇〇万円)を実施。チームには、産廃から排出事業者を割り出す方法を指導する警察OBや弁護士、土木技術の専門家が参加する予定。一定期間、現場に派遣し、原状回復の助言のほか、専門家と一緒に仕事をしながら、自治体職員に調査方法などの技術を身に付けてもらう。

また、残余年数がひっ迫している最終処分場対策では、処分場に埋められている廃棄物を掘り起こし、溶融炉で減量・資源化する「埋め立て処分地再生事業」(一〇億円)を盛り込んだ。掘り起こした廃棄物は、溶融炉で溶かして総量を減らし、その際に出る焼却灰は道路の路盤材などに使える溶融スラッグに再生する。

ごみの資源化と施設の延命化が期待でき、溶融炉など関連施設を整備する市町村に対し、費用の四分の一を補助する。

**自然再生事業を推進**

先の通常国会で、河川や里山など地域の荒れた自然の復元を目指した「自然再生推進法案」が議員提案された。同法案は、従来の行政主導と異なり、NPOや住民らが計画段階から参画することを明記したのが特徴。早ければ今臨時国会で成立する見通しで、同省は同法案の対象となる自然再生事業一〇億二〇〇万円を積極的に推進する。北海道の釧路湿原など、既に着手している事業のほか、今後、再生事業が必要な地域の抽出調査や再生手法の検討も行う。

一方、国立公園では、投棄ごみの処理や施設の維持・管理など、地域住民を活用した自然環境保護活動がグリーンワーカー事業として既に取り組まれている。〇三年度は、同事業(五億円)の対象を拡大し、住民が中心となった国立公園の管理や自然環境の保全を充実させる。

生態系の保全については、政府が三月に決定した「新・生物多様性国家戦略」で指摘した動植物の監視体制を整備するため、全国各地の重要な生態系がある地域一〇〇〇カ所程度を監視地域(モニタリングサイト)に指定し、動植物の生育・生息環境を長期的に監視する事業(六億円)を実施する。〇七年度まで毎年約二

〇〇カ所ずつ監視地域を指定、調査を開始し、今後の保全施策や気候変化の把握などにつながる情報を収集する。

移入種対策では、移入種のデータベースや国内定着の可能性、環境影響などを予測するリスク評価方法の整備事業(五、二〇〇万円)を開始。また、遺伝子組み換え生物についても、リスク評価方法の検討や環境影響調査などの対策(五、一〇〇万円)に着手する。

**環境技術にナノテク活用**

環境保全技術の研究・開発については、新たにナノテクノロジーを活用した技術開発事業(一〇億円)に取り組み。産官学が連携し、携帯電話に組み込み、大気中の窒素酸化物や有害大気汚染物質の濃度を測定できる超小型環境監視装置の研究開発。環境中の微量な有害物質を分子レベルで除去・回収できるナノ構造認識膜の開発などを進める。

ベンチャー・中小企業が開発した先進的な環境技術を、都道府県の環境研究所が実証・評価するシステムの構築(二億五、〇〇〇万円)にも乗り出す。信用が乏しい中小企業の新技術を実証・評価する仕組みを作り、お墨付きとなる実証試験の結果報告書を発行することで、有望な新技術の普及を後押しする。

地域の環境保全活動の推進では、環境に配慮した事業を行う市町村に、費用の一部を補助する「地域環境創造まちづくり支援事業」を一〇

億円計上した。イベントなどソフト事業を幅広く支援し、環境をテーマにした地域づくりの起爆剤にする。一事業に対し、一、〇〇〇万円助成する。

また、環境教育や環境学習を充実させるため、文部科学省との連携事業も始める。〇三年度は両省が保有する関連情報を網羅したデータベースを整備(二、〇〇〇万円)するほか、教員や地域で環境保全活動に携わる人材を対象にした指導者育成事業(一、八〇〇万円)に取り組み。

**低公害車普及に本腰**

大気環境の汚染対策では、〇一年六月に成立した改正自動車NOx・PM法に基づいた各種対策(二億四、八〇〇万円)を引き続き展開する。自動車交通の環境影響総合調査や、同法で制度化した事業者の排ガス抑制策を普及するため、車載型粒子状物質(PM)計測器などを使ったモデル事業を実施する。

また、〇五年以降に販売する新車から新しい排ガス基準(新長期規制)が適用されるのに伴い、現行の低排出ガス車認定制度に替わる低公害車格付け制度の調査(一、三〇〇万円)を始める。低公害車の総合情報を格付け制度で提供することにより、消費者の関心を高めるとともに、自動車メーカーの技術開発も活発化させたい考えだ。

次世代の低公害車として注目されている燃料電池自動車の普及策(五九〇〇万円)も着手する。燃料電池



政 策

車は〇二年中にも一部メーカーが販売の見通しだが、実用化当初は価格が割高なため、公的機関での導入が先行すると予想される。そこで、公営バス事業などを持つ自治体と共同で、燃料電池車の利用方法を研究する。

粒子状物質対策では、ナノ粒子の生態影響調査(一億一、三〇〇万円)を実施。ナノ粒子は、直径が五〇ナノメートル(ナノは一〇億分の一)以下の粒子状物質を指し、直径が大きいものよりも強いアレルギー作用や循環器などへの影響が懸念されている。生態影響などを調査し、今後の排ガス規制やメーカーの自動車開発などに反映させる。

一方、深刻化する都市部のヒートアイランド現象対策では、東京都心部から半径六〇キロの範囲に観測網を数十カ所設置。集めたデータを基に、東京都と共同で同現象の実態解明を目指す(二、八〇〇万円)。

P R T R 制度定着に努力

化学物質排出把握管理促進法(P R T R 法)に基づき、事業者が有害性化学物質の環境中への排出量などを把握、公表する制度の届け出が〇二年度から始まった。これに伴い、制度の定着策や得られたデータを活用した各種事業(九、一〇〇万円)を実施する。具体的には、業種ごとに化学物質の排出経路をまとめ、行政指導や事業者のリスク低減措置に活用できるシナリオなどを作成する。

化学物質の事前審査や製造・使用時の規制については、従来の人間の健康に加え、生態系保全も加味した審査・規制方法を新たに整備する(七、四〇〇万円)。同省は次期通常国会に化学物質審査規制法改正案を提出する方針で、法改正後の試験方法を詰めた上で、試験の研修事業を行う。

また、一二種類の残留性有機汚染物質(POPs)について、製造や使用の禁止などを定めた「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」(POPs条約)に政府が加入したの受け、同条約に盛り込まれている施策の推進事業(三億三、五〇〇万円)も計上した。POPsの汚染実態全国調査の実施や同条約が示した施策の実施計画を策定する。

水域の環境対策では、水生生物を重金属や化学物質から保護するための環境基準設定事業(八、七〇〇万円)に取り組み。亜鉛やカドミウムなどの環境基準を設定する方針で、毒性情報など環境基準を決める上で不足しているデータをさらに集める。

先の通常国会で成立、〇三年一月施行予定の土壤汚染対策法については、基礎情報の収集や調査を行う自治体の支援事業(一億六、一〇〇万円)を実施。土地の履歴や地下水の利用状況といった関連情報の収集・整理事業と、汚染の可能性が高い地域の調査費を半額助成する。

(時事通信社 中村卓朗)

病院

交通

公営住宅

上・下水道

道路

栗田 梨子

お手伝いします、魅力ある地域づくり

**公営企業金融公庫**

<http://www.jfm.go.jp/>

活 動

平成十三年度 町村職員生活協火災・自動車共済事業の概要報告

全国町村職員生活協同組合

事業概要

本組合は、町村職員の所有する住宅の火災によって生ずる財産の損害を相互救済するため、昭和二十九年四月消費生活協同組合法に準拠した職域生協として発足し、火災共済事業を開始した。その後、モータリゼーションの進行で、町村職員の自動車の保有も増加、これに比例し自動車事故も多発化し、偶然的自動車事故によって生ずる町村職員の経済負担も著しいことから、昭和四十二年四月より自動車共済事業を併せて実施した。両事業開始以来、事業内容の改善充実につとめ、協同互助の精神に基づく町村職員等の生活の安

全国町村職員生活協同組合が行う火災共済および自動車共済の平成十三年度事業概要および決算については、本年七月四日に開催された総代会の議決を得たので、定款の規定に基づき次のとおり公告する。

定に寄与することに最大限の努力を傾注し、今日に至っている。

平成十三年度の事業概要は下記のとおりで、組合員については、ここ数年来減少傾向にあり、前年度比四、六六七人(二・二%)の減少となった。

火災共済事業は、契約件数で前年度より三、二二五件(二・六%)の減少となり、共済掛金も、前年度比一、七五五万(一・〇%)の減少となった。風水害特約共済は、契約件数で前年度より七五九件(二・七%)の減少となり、共済掛金も、前年度比三七八万(一・二%)の減少となった。

自動車共済事業では、契約台数は前年度比四、八八八台(二・二%)の減少とな

り、共済掛金も一億四、七六七万余円(二・五%)の減少となった。

一方、共済金の支払は、火災共済事業で前年度比七三件(四・一%)の減少とな

ったが、共済金合計においては九〇三、四万余円(四・六%)の増となった。また、災害見舞金の給付件数については前年度二六六件に比し、四八

件、災害見舞金の給付件数については前年度二六六件に比し、四八

金にして五〇四万余円の給付があった。さらに、風水害特約共済金の給付については前年度比三件(七・一%)の減少となり、共済金においては一、四四九万余円(三・八%)の減少とな

った。自動車共済事業では、支払件数で前年度比一一五件(一・一%)の減少となり、共済金においては、一億八、一〇二万余円(五・七%)の減少とな

った。本年度における事業剰余金をもつてする事業利用分量剰戻金の配分率は、火災共済が四〇・六四%、風水害特約共済が四八・〇四%、自動車共済が九・三九%となった。

1、組合加入の状況 平成十三年度未現在の組合員数は二〇六、七五一人で前年度に比し四、六六七人(二・二%)減少した。また、出資金についても、前年度に比し、三六三万余円(〇・七%)減の一九億三三九万余円となった。なお、本年度における剰戻金の一部を出資金に充当した額は、五、二三三万余円とな

った。

表1 組合加入状況

Table with 4 columns: 区分, 人員, 口数, 出資金. Rows for 平成13年度, 平成12年度, 比較増減, 増減率.

(注1) 印は減を示す。(注2) 出資金額は預り出資金(1口100円未満の端数口数の累計額)844,380円を含む。

表2 火災共済加入状況

Table with 4 columns: 区分, 共済契約件数, 契約口数, 共済掛金. Rows for 平成13年度, 平成12年度, 比較増減, 増減率.

(注) 印は減を示す。

表3 風水害特約共済加入状況

Table with 4 columns: 区分, 特約付加件数, 契約口数, 特約共済掛金. Rows for 平成13年度, 平成12年度, 比較増減, 増減率.

(注) 印は減を示す。

表4 自動車共済加入状況

Table with 3 columns: 区分, 契約台数, 共済掛金. Rows for 平成13年度, 平成12年度, 比較増減, 増減率.

(注) 印は減を示す。

表5 火災共済金支払状況

Table with 7 columns: 区分, 火災共済金, 臨時費用共済金, 残存物取片づけ費用共済金, 失火見舞費用共済金, 合計, 損害率. Rows for 平成13年度, 平成12年度, 比較増減, 増減率.

(注) 印は減を示す。

表6 見舞金支払状況

Table with 4 columns: 区分, 件数, 見舞金, 一件当りの見舞金. Rows for 平成13年度, 平成12年度, 比較増減, 増減率.

火災共済事業 契約件数 火災共済契約件数は、前年度に比し、一八四件で前年度に比し、二二二件(一・二%)減少し、契約口数も二五九、二一八口(一・〇%)減少した。このため共済掛金は一七億



活 動

表7 風水害特約共済金支払状況

区 分	特 約 共 済 金		臨 時 費 用 共 済 金		残 存 物 取 片 づ け 費 用 共 済 金		合 計	損 害 率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
平成13年度	39件	19,566,600円	39件	2,934,983円	14件	308,257円	22,809,840円	7%
平成12年度	42	32,218,443	42	4,832,758	6	252,341	37,303,542	11.3
比較増減	3	12,651,843	3	1,897,775	8	55,916	14,493,702	4.3
増減率	7.1%	39.3%	7.1%	39.3%	133.3%	22.2%	38.9%	

(注) 印は減を示す。

表8 自動車共済金支払状況

区 分	対 物 賠 償 共 済		対 人 賠 償 共 済		合 計		損 害 率
	件 数	共 済 金	件 数	共 済 金	件 数	共 済 金	
平成13年度	9,481件	1,822,190,159円	1,354件	1,171,337,851円	10,835件	2,993,528,010円	52.5%
平成12年度	9,667	1,925,515,224	1,293	1,249,036,048	10,960	3,174,551,272	54.3
比較増減	186	103,325,065	61	77,698,197	125	181,023,262	1.8
増減率	1.9%	5.4%	4.7%	6.2%	1.1%	5.7%	

(注) 印は減を示す。

表9 自動車共済臨時費用支払状況

区 分	傷 害		死 亡		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成13年度	113件	3,390,000円	16件	1,600,000円	129件	4,990,000円
平成12年度	116	3,480,000	14	1,400,000	130	4,880,000
比較増減	3	90,000	2	200,000	1	110,000
増減率	2.6%	2.6%	14.3%	14.3%	0.8%	2.3%

(注) 印は減を示す。

表10 平成13年度全国町村職員生活協同組合損益計算書

損 失 の 部		利 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 支 払 共 済 金	3,724,091,081円	1 共 済 掛 金	7,787,578,710円
2 見 舞 金 等	10,033,000	2 共 済 契 約 準 備 金 戻 入	6,527,188,000
3 管 理 費 及 び 諸 経 費	2,349,127,848	3 資 産 運 用 収 益	151,038,431
4 共 済 契 約 準 備 金 繰 入	6,853,572,000	4 雑 収 入	18,684,392
小 計	12,936,823,929		
経 常 剰 余 金	1,547,665,604		
合 計	14,484,489,533	合 計	14,484,489,533
1 税 引 前 当 期 剰 余 金	1,547,665,604		
2 法 人 税 等	211,528,107		
3 当 期 剰 余 金 ( 計 )	1,336,137,497		
4 前 期 繰 越 剰 余 金	84,007,930		
5 当 期 未 処 分 剰 余 金 ( 計 )	1,420,145,427		

(注) 印は減を示す。

六〇四二万余円となり前年度より一七五万余円(一・〇%)の減となった。また、一件当り平均口数は二〇五口(二・〇五〇万円)となり前年度より三口(三〇〇万円)の増となっている。

風水害特約共済  
特約付加件数は二七、八八八件で前年度に比し七五九件(二・七%)減少した。特約共済掛金も二億二六二九万余円で前年度より三七八万余円(一・一%)の減となった。なお、火災共済契約件数に対する特約付加件数の割合は二・八%であった。

二・八%であった。

(2)自動車共済事業  
契約台数は二九、九八七台と前年度に比し四、八四八台(二・二%)減少した。共済掛金も五七億八六万余円となり、前年度より一億四、七六七万余円(二・五%)減となった。また、一台当りの平均共済掛金額は二五、九一四円となった。

3、共済事故状況  
(1)火災共済事業  
(ア)共済金  
支払件数は、前年度に比し共済金で七三件(一四・一%)減の四四五件、臨時費用共済金で七三件(一四・一%)減の四四五件、残存物取片づけ費用共済金で六一件(一・二七・一%)増の一〇九件、火見舞費用共済金で二件(五

七三件)増の一〇九件、火見舞費用共済金で二件(五

〇・〇%)増の六件となり、共済金の合計は九〇三四万余円(一四・六%)増の七億七五万余円となり、損害率は前年度より五・五ポイント高い四〇・二%となった。

なお、本年度は既発生罹災のうち共済金が未請求となっている共済金支払予定額として、一億四六万円の火災共済支払備金を計上し、平成十四年度に繰越すこととなった。

(イ)見舞金  
前年度に比し件数で二件増の四八件、見舞金額で二四七万余円増の五〇四万余円となった。

風水害特約共済  
支払件数は、前年度に比し特約共済金で三件七・一%)減の三九件、臨時費

四万余円となった。

用共済金で三件(七・一%)減の三九件、残存物取片づけ費用共済金で八件(一三三・三%)増の一四件となり、共済金の合計は一、四四九万余円(三八・九%)減の二、二八〇万余円となり、損害率は、全体で前年度より四・三ポイント低い七・〇%となった。

なお、本年度は既発生罹災のうち共済金が未請求となっている共済金支払予定額として、八二万余円の風水害特約共済支払備金を計上し、平成十四年度に繰越すこととなった。

(2)自動車共済事業  
(ア)共済金  
支払件数は、前年度に比し対物賠償では一八六件(一・九%)減の九四八一件、対人賠償では六一件(四・七%)増の一、三五四件となった。

また、共済金においては前年度に比し対物賠償で一億三三三万余円(五・四%)減の一億二、二九万余円、対人賠償においては七、七六九万余円(六・二%)減の一億七、一三三万余円となり、共済金の合計は、前年度に比し一億八、一〇二万余円(五・七%)減の二九億九、三三二万余円となった。損害率は、全体で前年度より一・八ポイント低い五二・五%となった。

なお、本年度は既発生事故のうち共済金が未請求となっている共済金支払予定額として、一五億七、二四四万余円の自動車共済支払備金を計上し、平成十四年度に繰越すこととなった。

(イ)臨時費用  
支払件数は前年度に比し傷害で三件(二・六%)減の一三三件、死亡は一三件(一四・三%)増の六件となった。

また、臨時費用の金額は傷害で九万円(二・六%)減の三三九万円、死亡は二〇万円(一四・三%)増の一六〇万円となり、臨時費用の合計は、前年度に比し一、四二二・三三%)増の四九九万円となった。

また、本年度は既発生事故のうち共済金が未請求となっている共済金支払予定額として、一五億七、二四四万余円の自動車共済支払備金を計上し、平成十四年度に繰越すこととなった。

(イ)臨時費用  
支払件数は前年度に比し傷害で三件(二・六%)減の一三三件、死亡は一三件(一四・三%)増の六件となった。

また、臨時費用の金額は傷害で九万円(二・六%)減の三三九万円、死亡は二〇万円(一四・三%)増の一六〇万円となり、臨時費用の合計は、前年度に比し一、四二二・三三%)増の四九九万円となった。

現地レポート

平成13年度住民参加のまちづくり総務大臣表彰

大河の源流・おおあさ



六月の新植作業

お お あ さ ち ょ う  
 広島県 大 朝 町



はじめに

私たちの町「大朝町」は、広島県北西部に位置し、自然豊かな中国山地の懷に抱かれ、中国太郎の名で親しまれる「江の川」の源流にある農業を中心とした人口約三千六百人の小さな町です。全国的知名度は高くありませんが、一九七七年NHK大河ドラマでは、毛利元就の妻「美伊(みい)」生誕の地として紹介されています。

また、平成十二年九月には、町の宝物として大切にしてきた「天狗シデ」が、国の天然記念物の指定を受け、町民あげて喜んでいるところです。

◆道路や川をきれいにする運動

住民参加のまちづくり活動の先駆けは、古くは昭和三〇年代の前半から続けられています。「愛路(あいろ)月間」と名づけられた道路や川をきれいにする運動です。町との活動計画に基づき、町内四五行政区で毎年七月から八月にかけて

自主的に作業活動をしています。作業内容は、地域の道路及び河川の草刈り・清掃作業など、住民総出で環境保全に貢献しています。

◆住民組織による地域の活性化

近年、過疎化に伴う少子高齢化などにより、多くの悩みや問題が生じてまいりました。これらの問題も長年地域に根付いた地道な活動の効果により、地域に暮らす自分たちが積極的にかかわり解決しようという気運が高まり、まちづくりに取り組む住民組織等が次々と結成され、特色のある独自の活動を展開しています。

一方、町行政としての住民組織支援施策として、平成十三年には

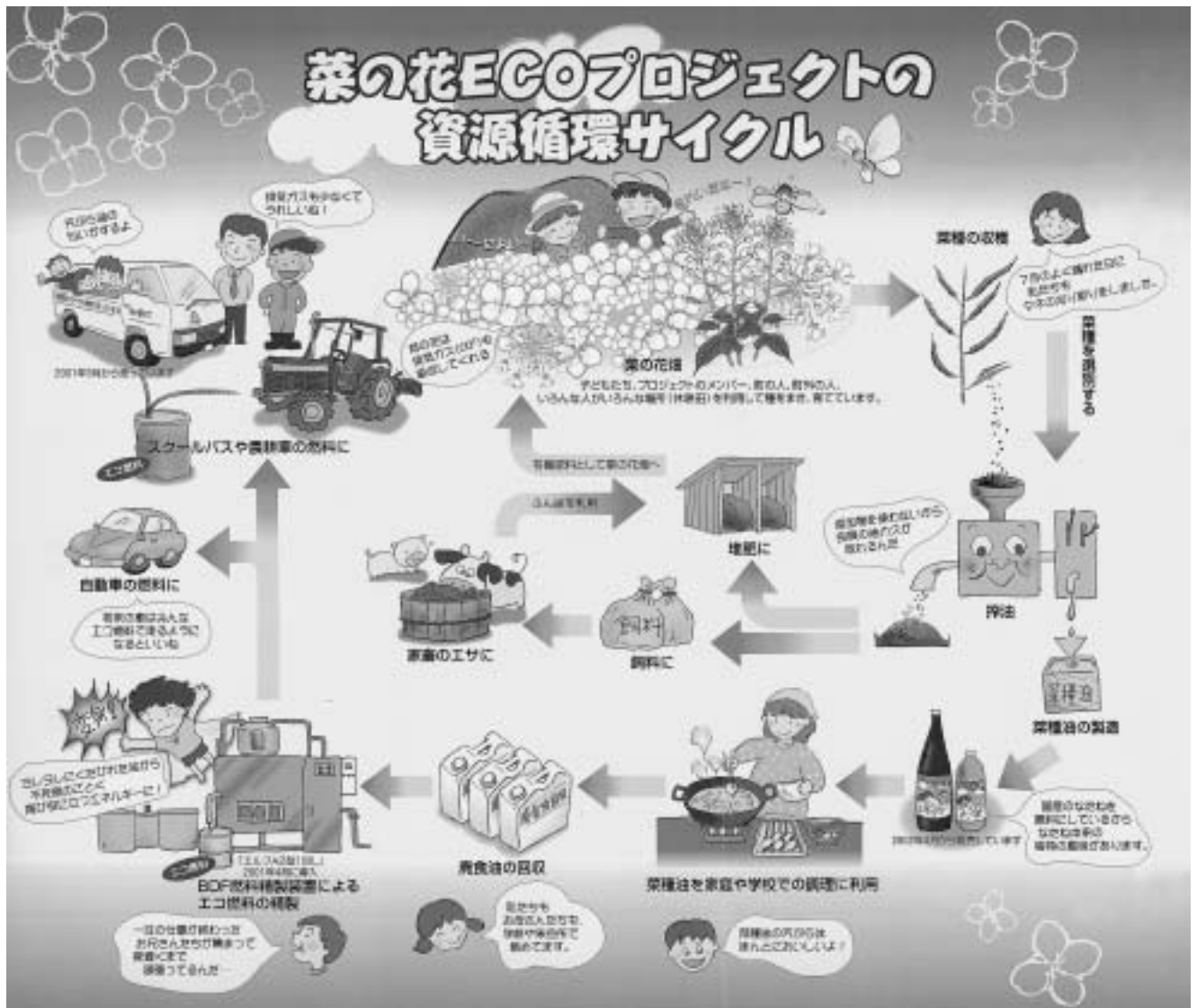


天狗シデ

フォーラム

特色のある新たなまちづくり活動を  
 をする地域またはグループに二〇  
 万円を限度に補助を行う「まちづ  
 くり支援事業補助金」及びまちの  
 特産品となる可能性の高い商品の  
 開発を行うグループに対し、材料  
 費・視察費など一〇万円を限度に  
 補助を行う「特産品研究開発事業  
 補助金」制度を創設し、力を注い  
 でいます。

代表的なまちづくり団体の活動  
 について紹介しますと、県の天然  
 記念物である「大あべまき」の名  
 ちなんだ「大塚あべまき会」は、  
 町内で最大の会員数を誇り、数多  
 くの活動を行っています。特に、  
 過疎化に歯止めをかけるイベント  
 として、「元気になる講演会」や地  
 元考案の新しいスポーツ「ライス  
 フィールドソフトバレーボール  
 (田んぼの中で三チームが同時に  
 対戦する)大会」などは、町内外  
 から数多くの参加者を呼んでいま  
 す。また、ユニークな試みとして  
 転作田に作付けしたモロヘイヤを  
 ベースに「モロヘイヤうどん」を  
 開発し、地場作物の特産品化に一  
 役買っています。更には、ホテル  
 祭りや神楽など、四季の行事を中  
 心に老若男女・地域をあげて集い  
 楽しむ「岩戸サンサン会」、また、  
 女性グループが毎週定期的に集ま  
 り試行錯誤して「村おこし」とい





フォーラム

う菓子を作り出した「篠津乙女会」など様々な活動が行われてい

◆民間主導による循環型社会の構築

今、まちづくりで特に注目されている話題として、NPO法人『INE(い〜ね)・OASA(おあさ)』による循環型社会を目指した、「菜の花エコプロジェクト」の活動があります。

この法人は、平成十二年九月から「甦れ!おあさ」をメインテーマに、転作田を利用した「資源循環型リサイクルのまちづくり(菜の花の作付け 菜種油の採取 学校給食への利用 廃食油の回収 リサイクル燃料の精製 スクールバス・トラクターなどディーゼル車への使用)」に取り組んでいます。

リサイクル燃料精製の原料となる廃食油の回収は、町内の各集落や学校で行われており、循環型社会の大切さの自覚・実践が容易にできるしくみになっています。また、学校ではわかりやすく楽しい環境教育として、総合学習の一環に取り入れられています。一方、農家は転作田を有効に利用できるなど、多くの人が様々な立場で参加できる運動として、マスコミにも大きく取り上げられています。

なお、この運動は全国的にも大きく広がっており、来春は本町で第三回全国菜の花サミットが開催されます。

◆恵まれた自然をいつまでも


小さな町での地道なまちづくり活動が、総務大臣表彰という大きな評価をいただき、誠に光栄に存じますと同時に、町民のみなさんの努力なしでは成し得なかったことに深く感謝申し上げます。

『江の川』の流れ出す源流のまち、中国山地に抱かれた高原のまちとして、恵まれた美しい自然を大切に、町民のみなさんには「住み続けたい町」、町外の方からは「住んでみたい町」と思われる「住民参加のまちづくり」を、目指して行きたいと考えています。

(大朝町総務課長 橋渡良臣)

●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方は、八ガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください。年間一部千五百円。料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください。〒100-0001 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会広報部。



全国町村等職員みなさまの  
家族総合保障  
任意共済保険



三井生命

情 報

カプセル Now & New

商工業後継者の就業奨励金を導入 北海道 今金町

町は、農林業後継者を対象に平成六年に創設した就業奨励金を拡充し、商工業後継者にも対象を広げた。産業後継者育成奨励金を実施。交付額も最大百万円に増額する一方、届け出は就業して半年経過後とし、その後交付申請できるのは就業三年後以降と要件を厳しくした。

チユニアと 宮城県 インターネットで交流 桃生町

チユニアからの留学生を短期ホームステイで受け入れたのをきっかけに国際交流が始まった町では、チユニアの学校にパソコンを贈り、町立桃生中学校との間でインターネットを利用した交流を促進していく。電子メールの交換やホームページを作成し交流を深めていく。

「定年帰農者セミナー」千葉県 大多喜町

新規就農者が極めて少なく、基幹産業としての農業の衰退が予想される町では、定年退職後に本格的に農業に取り組もうとする人を対象に「定年帰農者セミナー」を開設した。農業改良普及センターや民間の指導員が講師を務め、月一回、講義や実地研修を行っている。

高齢者対象の軽度生活援助事業を実施 神奈川県 開成町

町は、在宅高齢者の自立支援

原稿募集!

あなたのまちのユニークな施策等の情報をお寄せ下さい。

\*百二十字程度の原稿を郵送・FAX又はE-mailで全国町村会広報部までお送り下さい。

策の一環として「軽度生活援助事業」を導入。高齢者にとって負担のかかる買い物、洗濯などの援助や本の朗読、健康管理についての助言などを行っている。利用は一人週二時間程度を上限とし、委託経費の一割、一時間当たり八十円を負担する。

平成十三年に男女平等に関連するキーワードをちりばめた歌「ホップステップジャンプのうた」を作成した町は、男女共同参画の意識高揚を図るための新しい体操の振り付けをつくった。簡単な動きで、保育所の子どもたちにも覚えてもらえる。

テレビ電話形式で IT相談を実施 富山県 福光町

町は、町内十一か所の公民館に設置したパソコンを使ったIT相談を実施している。各パソコンは相談に応じる専門職員が画面などを遠隔操作できるようにしている。テレビ電話形式でやりとりしながら操作法を指導できる。平日の午前中と、週二回は夜間も受け付ける。

完全学校週五日制に 長野県 戸倉町

町は、学校完全週五日制に対応し、土曜日に図書館・公民館・ホールがある、ふるさと創造館を子どもたちに開放し、「Do・You(どよ)学級」を開設している。同学級では、パソコン体験やスポーツ、図書館での語り

部の会などを行っている。

学校を開放する 愛知県 「学校の日」を制定 吉良町

町は、地域住民に学校を開放する「学校の日」を制定した。学校や子どもへの関心を持つてもらい、地域ぐるみで青少年を育成していくのがねらい。町内に計六校ある小中学校で、各学期に一回を目処に年二、三回開催し、公開授業や講演会、演劇鑑賞会などを実施している。

外国人留学生の奨学金制度を拡充 奈良県 王寺町

町は、平成十三年度から始めた外国人留学生に対する奨学金制度の支給対象者を今年度は二十人から三十人に増やした。対象となるのは、町内にある白鳳女子短大の留学生で、毎月二万円を支給し、返済は不要。留学生を支援し、地域での国際交流活動を進めるのがねらい。

郵便局と不法投棄監視 岡山県 美作町

町は、郵便局と廃棄物の不法投棄監視の業務委託契約を締結した。町では監視場所を二か所指定し、郵便配達員にそれぞれ月五回ずつ、単車から降りて点検してもらい、不法投棄を発見したら報告してもらう。巡回のアナウンス効果による抑止が期待されている。

「森林水源税」の新設を検討 福岡県 篠栗町

町は、取水を開始した県営鳴瀬ダム上流域の水資源涵養のため

め上流の土地約二十二万平方メートルを約一億七千万円で購入したが、水源の森を保全していくのは自治体の財政では厳しいことから、法定外目的税として「森林水源税(仮称)」の新設を検討することになった。

中学生の町政モニター制度を実施 熊本県 長洲町

町は平成八年度から実施してきた一般市民のモニター制度を、メールやファックスでの意見が増えていくことから廃止し、代わりに次代を担う中学生の声を取り入れようと、町内二校の中学生十二人を町政モニターにした。「フレッシュモニター」制度を導入した。

「くらしふれあいバス」の運行を開始 鹿児島県 串良町

町は、路線バスのない交通空白地帯の足を確保していくため、民間会社に委託して「くらしふれあいバス」の運行を開始した。路線は役場や農協、平和公園などの拠点施設と各集落をつなぐ六系統で、月・水・金の週三日、二系統ずつ運行。運賃は距離にかかわらず百円。

特産品開発 コンクールを実施 沖縄県 嘉手納町

町が出資している第三セクター「かでな振興」は、特産品開発の一環として「嘉手納町特産品開発コンクール」を実施した。全国から同町にちなんだアイデア商品を応募してもらう。優秀作品には生産奨励金十万円を贈呈し、商品化を支援する。

カプセル Now & New

随 想

緒方三郎惟栄のこと



大分県 緒方町 中山 博

随 想

二「『源平盛衰記』と、異能な表現をされている。時は一一八〇年前後の鎌倉幕府が開かれる源平の争乱期である。

れに巻き込まれ、後白河院の宣言により義経が九州に下るのを助けることになるのだが、時は味方せず、義経の乗る船が大風により住吉の浦に四散、沈没し、惟栄も捕らえられるのである。

源頼朝が富士川の戦いで平家に大勝し政権が混乱すると、その屋台骨を支えていた清盛が死去。時を同じくして、瀬戸内海から西国の平家の有力な勢力圏内である豊後国で、平重盛の家人であった緒方惟栄が挙兵、目代(国司の代官)を追い出してしまつ。元々、豊後武士団の頭領として、豊かな荘園の名主を務め一大騎馬軍団を率いていた地方豪族が、従前の宇佐神宮の支配下では満足し得なかつた事情にもよるが、相手は平氏であり一地方の反乱以上の影響を中央に与えたと思われる。当時右大臣であつた九条兼実の日記「玉葉」にも、京でその対応を協議したことが記述されている。

この後、義経は東国に逃れるが、惟栄は上野国、沼田庄に配流になり、歴史上から抹消されてしまつ。同時に頼朝は、惟栄の影響を除くため、特に豊後の国司を望み、唯一西日本で一国だけの関東御分国と言われる豊後国になつたのである。これが故に、緒方三郎惟栄の支配した痕跡は、一切の記録にも留められず、緒方という地名以外は何も残っていない。

九月も中旬を過ぎると、町内随所のお宮で秋祭りの鉦、太鼓の音が聞こえる。勿論、今年の豊饒を願う農民の一大行事であり、集落総出のハレの日である。八月のうら盆では、水田の周囲に松明を立て、これに火をつけ燃やす「こだい(小松明)」が行われる。緒方平野と呼ばれる三百ヘクタールの広大な平野の一万五千本をこえる松明は、静かな闇を幽玄の世界に変える。旧暦十月十四、五日になると、緒方三社と呼ばれる八幡社の神輿が禪姿の氏子に担がれ、夜の緒方川を勇壮に渡る。言い伝えでは創祀(一一八三年)以来の祭りとのこと。

「縄文晩期農耕論」が従来の学説を覆すもので、大いに議論を呼んだこともある。また、農耕、特に稲作が文献に表れるのが、宇佐神宮の荘園として奈良時代から緒方荘の記述が見られる。言わば太古の昔から農耕を生活基盤として、この地域が成り立ってきた訳である。

さて、ここで緒方三郎惟栄(これよし)が、歴史の表舞台に登場する訳だが、「怖(おそろ)し子者の末」で、「弓矢打物取で、九州二島にならぶ者も有まじきぞ」(『平家物語』)また、「大蛇ノ末ナリケレハ、身健ニ心モ剛ニシテ、九国ヲモ随へ、西国ノ大將軍セント、思フ程ノオホケキ者ナリケル

私は緒方町に生まれた者として、歴史の流れに翻弄された彼の実像を、何とかつかみたいと思つているのだが。

緒方町には、こんな昔ながらの風景が多い。町の歴史を見ると、雑穀類を栽培・収穫したとされる村落共同体の遺跡が町内の「大石

遺跡」で発掘されたのが昭和三十年代で、当時、縄文晩期のこの遺跡から農耕の起源があるとした

その後、京を追われた平氏一族は九州、太宰府に落ちる。後白河上皇は平氏追討の院宣を源氏に下さすが、これが緒方惟栄に命令され、九州二島の武士を率いて惟栄は太宰府を攻めるのである。これにより、屋島、壇ノ浦と平氏は滅亡していき、この最中に惟栄は宇佐神宮を襲い焼き払う。また、源氏方も政権内の権力争いが始まることになる。頼朝と義経の対立は世に知られているが、惟栄もこ

れに巻き込まれ、後白河院の宣言により義経が九州に下るのを助けることになるのだが、時は味方せず、義経の乗る船が大風により住吉の浦に四散、沈没し、惟栄も捕らえられるのである。



## 情 報

## 政策リーダー

## 政策リーダー

## 医療費の動向まとめ

## 厚生労働省

厚生労働省はこのほど、四月～六月の医療費の動向をまとめた。

診療報酬については、本年四月より、来年度までの二年間分の改定が行われており、全体で二・七％減（医者等の技術料に相当する診療報酬本体は、内科・歯科・調剤共に一・三％減、薬価は一・三％減（薬価ベース六・三％減）、人工関節や医療機器等の医療材料価格は〇・一％減）となっている。

各医療機関毎の総医療費では、その診療報酬改定の影響を受け、医科で二・七％減（入院一・三％減、入院外四・一％減）となっているものの、歯科は〇・三％増、調剤は一・〇％増となっており、全体では一・一％減に止まっている。

また、医科病院の経営主体別の総医療費では、大学病院で〇・五％減、公的病院で二・五％減、民間病院で二・四％減となっており、全体では二・二％減となっている。

医療診療所の診療科毎の総医療費では、外科の一〇・八％を最大に、以下、耳鼻咽喉科六・五％、小児科五・一％、整形外科三・八％、産婦人科一・一％、内科一・九％、皮膚科一・八％、眼科〇・八％、全体で三・五％といずれも減少しているのに対し、歯科診療所については〇・三％の増加となっている。

## 「廃棄物・リサイクル制度の基本問題に関する制度面の見直し等について」

中央環境審議会廃棄物・リサイクル制度専門委員会は、廃棄物・リサイクル制度の廃棄物の定義・区分、処理責任の在り方、廃棄物処理に関する規制の在り方などの基本問題について、見直しを行い、このほど報告を取りまとめた。

同報告では、不適正処理防止について、豊島事件や青森・岩手不法投棄事件などに象徴されるように、事業者が「不要物」を「リサイクル可能物」と称し、法の規制を逃れようとする事例が多発していることから、地方公共団体の行政調査権限を強化することが必要であるとしている。

また、一般廃棄物の排出者責任について、一般廃棄物を市町村が処理したあとの残さが、当該市町村の区域外の施設で、リサイクルや最終処分目的で広域的に処理される状況があることに鑑み、市町村が処理を委託した場合にあっても、最終処分されるまで、適正処理確保のための責任があることを明確にすべきであるとしている。

この他、拡大生産者責任について、特に、一般廃棄物の処理責任を有する市町村が、有害性、危険性などの点から処理困難な物について、その適正処理を確保するため、拡大生産者責任の趣旨に基づき、生産者による製品設計・素材選択の工夫や、引取り・処理などの取組を求める制度の一層の拡充が必要であるなどとしている。

米政策の改革に向けて  
研究会を再開 食糧庁

食糧庁は十月十七日、「生産調整に関する研究会」を再開した。

同研究会は本年一月に発足、一般にも公開した形で論議を重ね、六月二十八日に米政策の再構築のための対応方向、システムの基本的考え方、を提示した中間取りまとめを行い、事務局である食糧庁に対し、システムの具体案の検討、パブリックコメントの実施を求めていた。

再開した研究会では、食糧庁は改革実現のステップとして四つの類型を提示した。

第一類型は、国による生産調整の配分を廃止し、生産構造改革を進める「需給調整システム改革先行型」、第二類型と第三類型は、併行改革型として、例えば三年後に生産調整の配分を廃止するのを前提に、経営判断を重視しながら生産構造改革を併行して進める（経営判断重視タイプ）、地域の自主性を重視しながら生産構造改革を併行して進める（地域主体性重視タイプ）、第四類型は、生産構造改革を進めながら、状況を見て生産調整の配分を廃止する「生産構造改革先行型」となっている。

研究会では、今後、集中的に論議を重ね、この四つの類型のどれか一つに決定するのではなく、それぞれの良いところを組み合わせるなどして、十一月末を目途に改革の全体像のとりまとめを行うこととしている。

## くつろぎと機能が調和する 都心の快適空間です。

官公庁ビルの立ち並ぶ霞ヶ関のほど近く、都心にありながら、  
喧騒を離れた、心落ち着ける空間として全国町村会館は  
多くの皆様にご利用いただいております。

静かでゆったりとした客室に、味わい豊かなお料理。  
一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による  
上質なサービスで皆様をお迎えいたします。

町村主催の各種行事に

自治大学校などの交友会に

職員旅行・家族旅行に

小・中学校の東京での行事参加に

### やすらぎを大切にした客室

客室は、静かさと心地よさに配慮し、全室を7階以上に配置いたしました。室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとり、ゆったりとしたやすらぎのひとつをお過ごしいただけます。また、会議室やホール、レストランと和食処、ホテルショップなどの施設も充実しております。

土・日・祝日で宿泊は、  
通常料金より20%割引でご利用いただけます。

※金曜のご宿泊にも、通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

シングル 131室 通常料金 8,500円より ツイン 18室 通常料金 16,000円より

シングル 6,800円より ツイン 12,800円より



シングル

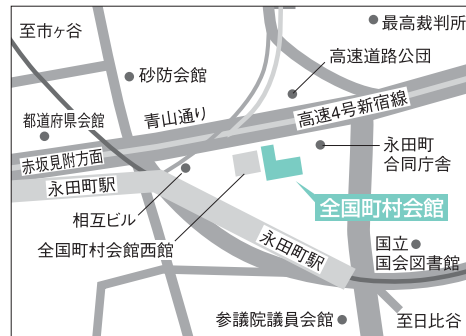
ご予約・お問い合わせは



### 都心に近く便利なロケーション

東京での活動拠点として最適なロケーションです。会議や研修、  
パーティーなど用途に応じて幅広くご利用いただけます。

※宴会場ご利用のお客様の地元特産品などの持ち込みは自由です。  
※ご宴会のお料理は、ご希望とご予算に応じてご用意いたします。



【交通案内】  
■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分  
■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分  
■タクシー 東京駅から約20分

●東京ディズニーランド／地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分  
●浅草／地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分  
●東京タワー／地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分  
●東京ドーム／地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分  
●東京都庁展望台／地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



全国町村会館

TEL:03(3581)0471

FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>